



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



第30回五島椿まつり

2月23日(金)・24日(土)・25日(日)

メイン会場 外濠公園 回案内/五島港公園臨時駐車場

ステージイベントや五島うんまかもんフェス、しまのかがり火開催!!

鬼岳の山焼き

2月24日(土)18時～

(荒天の場合3月2日(土)に延期)

第24回五島つばきマラソン

2月25日(日)9時スタート

スタート・ゴール 道の駅遣唐使ふるさと館

本誌の主な内容

- 福江商工会議所会頭 新年挨拶
- 日本商工会議所会頭 年頭所感
- 福江商工会議所女性事業報告
 - ・第40回愛のチャリティ歌の祭典
- 福江商工会議所青年部新年会

- 中小企業基盤整備機構よりお知らせ
 - ・小規模企業共済制度
- 令和5年度「五島市合同企業説明会」に参加報告
- 長崎県の最低賃金
- 令和6年度検定試験日程表
- 福江商工会議所職員募集中!
- 健康診断実施のご案内

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用できます!!

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

発行所 福江商工会議所

〒853-0005 五島市末広町8-4 TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588
E-mail:fukuecci@vc.fctv-net.jp

新年挨拶

皆様におかれましては、新年を輝かしくお迎えのことと存じます。

我が国の本年は社会的にも経済的にも大きな転換点にあると思っております。国際的な分断と対立に伴い円安と化石燃料の高騰により長期間に渡る我が国のデフレ現象は、解消され、逆に超物価高となりました。又、国際的な活動としての地球温暖化防止の推進は本格的に動き出しており、12月ドバイで行われた気候変動対策のコップ28の決議により化石燃料化からの脱却を加速すると決議され、今後、益々脱炭素化は厳しくなり事業活動の変化を余儀なくされると思われれます。



福江商工会議所
会頭 清瀧 誠司

更に人口減少に伴う人手不足はすべての事業者や各団体にも間違いなく事業活動の変化や転換が必要になると思われれます。もう一つ、五島地域の特殊要因としての事業継承の課題があります。今は、実態として見えていないのですが、今後、形として表面化し、これからの時代に街全体に影響を及ぼす大きな不安材料の要因として考えております。そうとは言え、明るい兆しも多くあります。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により観光客数は減少し、観光消費額が多額の減少となっておりますが、コロナ感染症がインフルエンザと同じ5類となり人の動きも活発になって来ました。又、幸いにも五島を舞台にしたNHKの朝ドラ「舞いあがれ」に続いて、第2弾となる「ばらかもん」が放映された事が好影響をもたらし観光客数も増加して現在は、コロナ渦前まで回復いたしております。ただ、今後の五島の大きな経済の柱の一つとしての観光産業に対しては、今までは主に来島者の数にこだわった目標を立てておりましたが、現在の五島市の人手不足は深刻で今後も解決の見込みがありません。そこで、今後の観光産業につきましては、全体客数を上げる事より、宿泊日数を増やす短期滞在型のスタイルに移行する事も必要であると私は考えております。又、今後は、量より質の向上を目指し、単なる観光地ではない素晴らしい五島の特色を活かして、他の地域と大きく差別化を図り大胆にワンランク上の観光スタイルを作り上げる事も、将来の観光産業のカギであると思っております。述べました通りに、福江商工会議所は、現在、厳しい島内の経済環境や多くの経営課題を抱えてはおりますが、中小企業者たる会員の繁栄と五島の経済を支えて行く事が目的であり使命でもあります。

事業再構築等による付加価値の向上と人手不足の解消手段のためのDXの促進や伴走型の経営相談体制の強化により、事業承継や事業の再生を後押しし、経営の効率化や企業の価値の向上を継続的に支援して、商工業者の存続を図り、市民皆様への利便性やサービス向上に対応し、暮らしやすい街づくりに努めたいと考えております。五島市は、昨年「五島市ゼロ・カーボンシティ実現協議会」を立ち上げ、国が示した2023年までの目標である炭素排出量の50%削減達成を明確に発しております。

福江商工会議所も産業界として、その目標を達成するため、現在、27事業所に認定している、企業の電力エネルギーから発生する炭素をゼロに転換する「五島版RE100」の推進や民間の建物に太陽光パネルを設置するオンサイトPPAの取り組みについても努力していきたいと考えております。

また、本年度は長崎県商工会議所連合会を通して長崎県に要望している「五島つばき空港」の給油施設整備の設置について五島市にもお願いし、給油の実績を作っており、現在までプライベートジェット機へ3回の給油補助を行っております。今後も給油を続けながら、プライベートジェット専用の機体の整備・保管のための格納庫や長期駐機に対応できる駐機場、乗務員のための利便性の高い施設等長期的な視野に立って事業を継続して行く所存であります。令和6年の新年を迎え、私も福江商工会議所は心新たに、県並びに五島市や関係機関と連携しながら、課された責任と使命を全うすべく、役員・議員一丸となって事業に邁進していく所存でありますので、何卒、宜しくお願い致します。

年頭所感

明けましておめでとうございます。

2024年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

(時代の転換を図るチャンスの年に)

さて、昨年の経済社会情勢は、内外ともに不透明さと緊迫の度が増した1年でありました。世界ではロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、中台間の緊張、イスラエルとパレスチナ武装勢力間の衝突も深刻化するなど地政学リスクが増大する1年となり、国内ではアフターコロナで緩やかに景気が回復するものの、1ドル=150円前後の歴史的水準に達した円安や41年ぶりの上昇率を記録した消費者物価・エネルギー価格の高騰の影響、深刻さを増す人手不足など、依然として厳しい状況にあります。本年も、先行き不透明な状況が続くことは一定程度覚悟しなければなりません。

一方、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化が加速したことで、設備投資意欲が顕在化し、約30年ぶりの高い賃上げが実現されるなど、時代の転換が萌芽しています。今こそ、デフレ経済からの完全脱却、成長と分配による経済好循環を実現していく絶好のチャンスにしなければなりません。

政府におかれては、岸田内閣が掲げる「新しい資本主義」の成長戦略を確実かつ速やかに実行に移すことで、生産性向上に裏付けされたモデルートな物価上昇、構造的な賃金上昇を実現し、持続的な成長型経済への転換を果たしていくべきであります。短期的利益に拘泥することなく、中長期の安定的経済発展のための「攻めの経済」、すなわち成長基盤の強化に寄与する政策に国家資源を集中し、官民一体となって、グローバル競争を勝ち抜く足腰の強化を図ることが重要だと考えます。昨年の総合経済対策では、中小企業のチャレンジを支援する方針が明確に示され、エネルギー高騰や物価高対策に加えて、潜在成長率の底上げに資する対策も多く打ち出されました。あとは実行あるのみです。



日本商工会議所
会頭 小林 健

(「停滞」から「成長」へ)

当然のことながら、われわれ民間も政府に環境整備を求めるだけでなく、「停滞」から「成長」へとマインドを切り替えるとともに、時代の大きな変化を的確に捉え、自己変革に挑戦していかなければなりません。創意工夫に知恵を絞り、絶えざるイノベーションや事業の再生、再構築にまい進し、人や設備への投資を活性化させることが、経済全体としての新たな雇用の拡大、賃金増、さらなる需要増といった好循環を産み出すことにもつながります。また、原材料や光熱費、労務費などの原価を吸収し、適正な利益を確保するためには、「取引価格の適正化」が不可欠であります。引き続き、「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上に向け、価格協議・価格転嫁が商習慣として定着するよう、われわれとしても粘り強く取り組んでまいります。

(125万会員のネットワーク力を生かす)

日商会頭に就任し、1年と2カ月が経過しました。この間、副会頭11商工会議所を訪問するとともに、各ブロックの総会や青年部、女性会の全国大会にも参加し、地域の第一線で活動されている会員事業者の皆さまと意見交換する機会に恵まれ、多くの示唆を頂きました。この場をお借りして、心から感謝申し上げます。また、昨年6月に日韓商工会議所首脳会議を開催し、10月には、4年ぶりとなる経済ミッションを率いてフィリピン・マレーシア・シンガポールを訪問し、民間経済外交を本格的に再開しています。「原点は対話である」が私の信条であり、本年も可能な限り各地を訪問し、国内外の皆さまとの対話を重ねるとともに、経営指導員など現場により近い方々の声も踏まえ、活動の軸である「現場主義」「双方向主義」を実践してまいります。

われわれ商工会議所の最大の強みは、全国515商工会議所125万会員のネットワークであり、中小企業が直面する課題が複雑化する中、このネットワーク力を最大限に生かした行動が必要です。2025年には大阪・関西万博が控えており、地域の多様な主体の連携拠点として、全国的な機運の醸成を図るとともに、ビッグイベントを新たな成長につなげていく動きを強力に後押ししてまいります。本年も「地域とともに、未来を創る」理念のもと、地域経済が再び成長と分配の好循環や豊かさを実感できるよう、515商工会議所の総力を結集してまいりたいと存じます。皆さまの一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

第40回愛のチャリティ歌の祭典開催

去る12月10日、毎年恒例となっております福江商工会議所女性会主催の「愛のチャリティ歌の祭典」が開催されました。本年度は五島市役所をはじめとする行政団体及び民間団体合わせて10団体が出場。初出場のなごみ会かけはし福江の皆さんがみごと優勝されました。また、女性会OBによる舞踊やウインドアンサンブル花音による演奏も披露され、多くの観客で賑わいました。関係団体の皆様のご協力とご支援により、毎年行っている五島市子育て支援への寄付に加え、40回目を記念して昨年開館した五島市立図書館へ女性会文庫として児童書の寄付も行うことができました。

〈結果〉

- ・優勝 なごみ会かけはし福江（初出場）
- ・準優勝 五島警察署
- ・第三位 福江ロータリークラブ
- ・最優秀パフォーマンス賞
福江中央ロータリークラブ
- ・熱演賞 五島市役所
- ・敢闘賞 福江税務署



五島市へ寄贈致しました。

福江商工会議所青年部

福江商工会議所青年部（福江YEG）新年会の開催

開催日：令和6年1月20日（土）

場 所：五島コンカナ王国

市長、会頭をはじめとする多くの来賓の皆様、OB会の先輩方をお招きし新年会が盛大に開催されました。2時間足らずの限られた時間ではありましたが、来賓・OB会の皆様と懇談し、今後更なる期待や激励のお言葉を多数いただき、身の引き締まる思いで新年のスタートを切ることができました。ご出席いただきました来賓の皆様、誠にありがとうございました。



昨年度創立40周年を迎え、新たなスタートを切った今年度は『集おう!!交流なければ福江YEGじゃない!!』をスローガンに掲げ、コロナ禍を乗り越え今一度集うことの大切さ・楽しさを再認識した年であります。また、今年度は会員増強にも力を入れ15名の新しい仲間が入会し、会員数61名の過去最多となりました。このスケールメリットを活かし、今後も地域経済の発展のため邁進していく所存であります。今後とも当青年部の活動に尚一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

1. 安心・確実？

小規模企業共済制度は、法律（小規模企業共済法）に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。昭和40年に発足した実績のある制度で、現在128万人の方が加入しています。

2. 制度に加入できる人は？

小規模企業共済制度に加入できるのは、次の方々です。

- 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下）の個人事業主および会社の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下であって、農業と経営を主として行っている農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
- 小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

※共同経営者とは、事業主とともに経営に携わっている方で次の①②をも満たす方となります。

- ①「事業の経営において重要な意思決定をしている、または事業に必要な資金を負担している」
- ②「事業の執行に対する報酬を受けている」

3. 毎月の掛け金はどのくらい？

掛金月額額は1,000円から70,000円の範囲内（500円単位）で自由に選べます。

加入後も掛金月額額は増額・減額できます。

また、払込み方法も「月払い」「半年払い」「年払い」からお選びいただけます。

4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

（1年以内の前納掛金も同様です）

5. 共済金はどんなときに受け取れるの？

共済金は廃業時・退職時に受け取れます。満期はありません。

例）共同経営者の方は、個人事業主の廃業に伴う退任など。

※共済金等の請求事由が生じても、特定の要件に該当すれば、共済金等を受け取らずに、所定の手続きをすることによって、それまでの掛金納付月数を通算して共済契約を続けることができます。

6. 共済金の受取り方法と税法上の取扱い？

共済金の受取りは、「一括」「分割（10年・15年）」「一括と分割の併用」いずれかをお選びいただけます。税法上、一括受取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

7. 事業資金も借り入れできるの？

契約者（一定の資格者）の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます（担保・保証人は不要）。【貸付けの種類】

一般貸付け、疾病災害時貸付け、創業転業時・新規事業展開等貸付け、福祉対応貸付け、緊急経営安定貸付け、事業承継貸付け、廃業準備貸付け

※その他、制度の詳しい内容については、「小規模企業共済制度のしおり」をご覧ください。

令和5年度「五島市合同企業説明会」に参加報告

今回、当商工会議所も職員募集の一環として下記の令和5年度「五島市合同企業説明会」に事業参画致しました。事業の目的と致しましては、島内の高等学校生を対象に地元企業の事業内容等を説明し、地元企業の魅力を再発見してもらうことで、卒業後の進路（進学・就職）選択の幅を広げる目的に加えて、中・長期的な観点から進学後の就職やUターンも視野に入れて地元就職の促進を図るものであり、当商工会議所と致しましても年代別就労者の確保が喫緊の課題であります。

1. 日 程 令和6年1月30日（火曜日）13時30分～16時00分
2. 会 場 五島市中央公園市民体育館メインアリーナ
3. 主 催 五島公共職業安定所、長崎県五島振興局、五島市、福江商工会議所
五島地区若者定着促進協議会
4. 参加者数 228名（高等学校生）
5. 参加企業 27社



長崎県の最低賃金

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



最低賃金件名		最低賃金額（1時間）	効力発生日
長 崎 県 最 低 賃 金		898円	令和5年10月13日
特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	左記の業種については、令和5年度は改正がありませんでした。このため、令和5年10月13日以降は長崎県最低賃金898円が適用されます。	
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業		
	船舶製造・修理業、船用機関製造業		

お問い合わせ先 長崎労働局賃金室（TEL095-801-0033）または最寄りの労働基準監督署



令和6年度 検定試験日程表

検定試験	試験日	受付期間	受験料
簿記(167)	6月9日(第2日曜)	4月22日(月) ～5月13日(月)	1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円
簿記(168)	11月17日(第3日曜)	9月30日(月) ～10月21日(月)	
簿記(169) 2.3.4.級のみ	2月23日(第4日曜)	1月6日(月) ～1月27日(月)	
珠算(231) 暗算 段位(141)	6月23日(第4日曜)	5月7日(火) ～5月23日(木)	段位(珠算、暗算) 3,500円 段位(珠算のみ) 3,000円 段位(暗算のみ) 1,500円
珠算(232) 暗算 段位(142)	10月27日(第4日曜)	9月9日(月) ～9月26日(木)	1級 2,800円 準1級 2,400円 2級 2,000円 準2級 1,900円 3級 1,800円 準3級 1,500円
珠算(233) 暗算 段位(143)	2月9日(第2日曜)	12月16日(月) ～1月9日(木)	4級～6級 1,200円 7級～10級 1,000円 暗算1級～3級 1,200円 4級～6級 1,100円 7級～10級 1,000円
販売士2級 販売士3級	ネット試験のみ		1級 8,800円 2級 6,600円 3級 4,400円

※各種検定の詳細は <http://www.kentei.ne.jp/> をご覧下さい。



福江商工会議所

職員募集中！



地域の中小企業のために働いてみませんか？

項 目	内 容
資 格	●五島市内在住の最終学歴高卒以上の人 ●キャリア形成のため、採用予定時に 44 歳以下の人
契 約 期 間	期間の定めなし。但し、試用期間3ヶ月
就 業 の 場 所	長崎県五島市末広町8-4 福江商工会議所
始 業 ・ 終 業 の 時 刻 休 憩 時 間 所定時間外労働に関する有無	1. 始業・終業時刻 始業8時30分 終業17時30分 2. 休憩時間 12時30分～13時30分 3. 所定時間外労働：有（月平均 10 時間）
休 日	土曜、日曜、祝日、その他（12月29日～1月3日）
給 与	給与は、福江商工会議所給与規則に基づいて支給されます。 月額 162,900円～187,300円（高卒・短大卒・大卒他） <u>但し、中途採用については、前職加算制度があります。</u> ＊月給制 ＊賞与あり（令和4年度実績 4.4 ヶ月分） ＊退職金制度 ＊扶養手当、通勤手当等の各種手当あり ＊昇給年1回4月
職 種 ・ 募 集 人 員	正規職員(総合職) 2 名
仕 事 内 容	●各種イベントの運営（福江みなとまつり、夜市、夕やけマラソン等） ●同業種組合の委託業務 ●経営に関する各種セミナーや補助金の案内等の経営指導 その他詳しい内容はハローワーク五島にお問合せください。
必 要 な 経 験 ・ 免 許 等	○普通自動車免許（AT 限定も可） ○未経験の方でも OK
応 募 及 び 必 要 書 類	随時に受付 日程を決定後、採用試験を実施 履歴書、写真（6ヶ月以内）、ハローワーク紹介状、返信用封筒
応 募 方 法	ハローワーク五島、 福江商工会議所ホームページ https://www.fukue-cci.org/ 等
選 考 方 法	一般教養試験（高卒程度）、作文試験、面接試験 ※簿記資格者加点あり
そ の 他	社会保険適用の有無（有）・労働保険適用の有無（有）
問 合 せ	福江商工会議所 担当：山田・野口 TEL：0959-72-3108

健康診断実施のご案内

《協賛》 福江商工会議所・一般社団法人 長崎県労働基準協会 五島支部

〔会員事業場様だけの特別料金制度です〕

福江商工会議所様と一般社団法人 長崎県労働基準協会 五島支部様の協賛で会員事業場従業員様の定期健康診断を下記の通り実施いたします。

是非、この機会をご利用いただき皆様の健康管理にお役立ていただければと存じます。

お申し込みの程、宜しく願い申し上げます。

記

【日 時】 令和6年5月21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)・25日(土)〔5日間実施します〕

【時 間】 午前受付時間⇒9:00～11:30／午後受付時間⇒14:00～15:30

※ご注意：5月21日(火)のみ午前受付は9:30開始です。

5月25日(土)は午前のみ実施で午後は実施いたしません。

※5月21日(火)の9:30～11:00は女性の方を優先とさせていただきます。(先着申込み優先)

つきましては5月21日(火)のみ男性の方は11:00～の受付となります。

【実施場所】 福江文化会館 展示室 (〒853-0018 五島市池田町1番2号 Tel 0959-72-5741)

【申込方法】 同封の「健診申込書」に必要事項をご記入の上、下記申込書送付先へFAXもしくはご郵送下さい。

【お問い合わせ先】 実施健診機関担当者 (中山携帯070-1443-3606) へ直接ご連絡ください。

〔一般健康診断〕

項 目	内 容	料金(税込)	摘 要
A コー ス 協 会 健 保 管 掌 一 般 健 診 【生活習慣病予防健診】 (全項目)	●問診 ●医師診察 ●身長・体重測定 ●血圧測定 ●腹囲測定 ●尿検査(糖、蛋白、潜血) ●視力検査 ●聴力検査 (オーディオメトリー) ●心電図検査(安静時12誘導) ●胸部X線(直接)撮影 ●胃部X線(直接)撮影 ●大腸がん検査(便潜血2日法) ●血液検査 貧血検査(赤血球数、白血球数、Ht、Hb) 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP、ALP) 血中脂質検査(総コレステロール、中性脂肪、 HDLコレステロール、LDLコレステロール) 糖尿病検査(血糖)、腎機能検査(クレアチニン) 痛風検査(尿酸)	5,282円	35歳以上の 協会健保加入者で 生活習慣病予防健診を ご希望の方
B コー ス 定 期 健 康 診 断 一 般 健 診 【安 衛 法 項 目】 (全項目)	●問診 ●医師診察 ●身長・体重測定 ●血圧測定 ●腹囲測定 ●尿検査(糖、蛋白、潜血) ●視力検査 ●聴力検査 (オーディオメトリー) ●心電図検査(安静時12誘導) ●胸部X線(直接)撮影 ●血液検査 貧血検査(赤血球数、白血球数) 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) 血中脂質検査 (中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) 糖尿病検査(血糖)	7,150円	上記以外の方

【Aコースをご希望の方は午前中のみのお受付となります。ご注意ください。】



毎日を健やかに、心豊かにおくるために！
定期的な健診と健康づくりを。

◆実施健診機関の五島市における主な受診団体実績◆

五島自動車(株)グループ様・こう農業協同組合様・
 (株)つばき屋グループ様・(株)浜口水産様・(有)イーウィンド様・
 (有)橋本組様・ダイレックス(株)様・(株)ダイキョープラザ様・
 佐川急便(株)様・(株)十八親和銀行様・(社福)五島会五島福寿園様・
 (社福)明和会ゆうゆうの里様

など多数の団体様が受診されております。

《実施健診機関》 一般財団法人 医療情報健康財団

〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町4-15 興新ビル 4 階

Tel (092) 272-2391 Fax (092) 272-2392 <http://www.kenko-zaidan.or.jp>

《申込書送付先》 一般財団法人 医療情報健康財団 佐世保事務所 中山宛 (携帯070-1443-3606)

〒857-1161 長崎県佐世保市大塔町1730-15 2 階 Tel (0956) 37-6168 Fax (0956) 37-6169